

府中町 ふるさと納税払い チョイス Pay

加盟店募集要項

令和6年11月12日策定

府中町財務部財政課

1. チョイス Pay 導入の目的

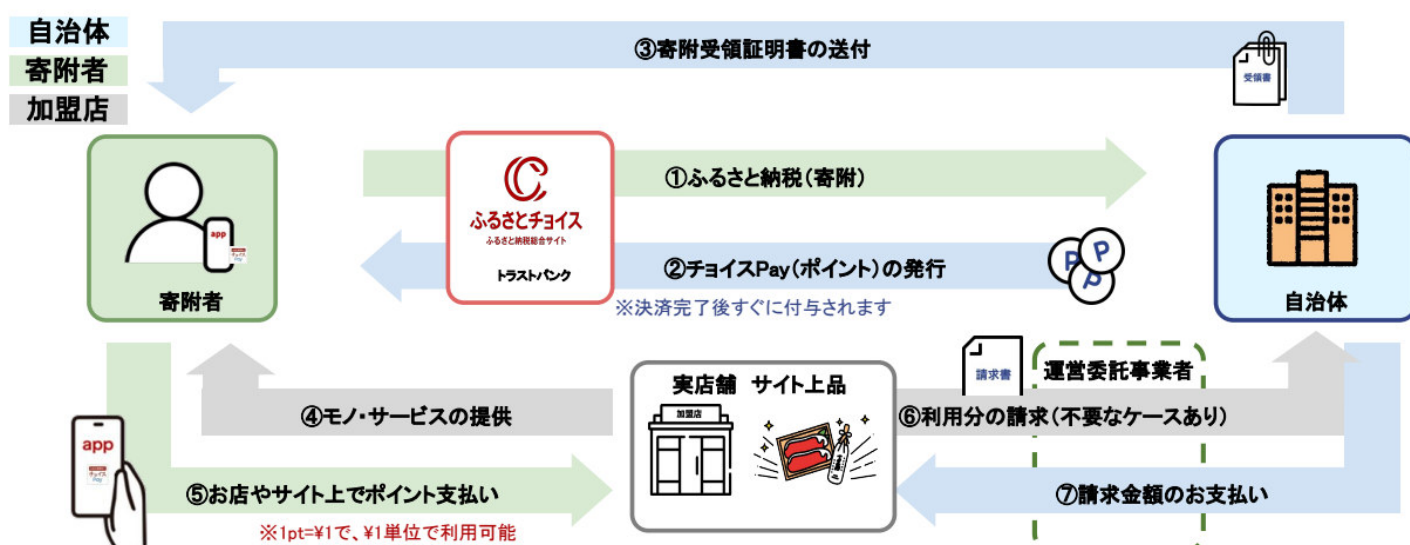
ふるさと納税制度を活用した「ふるさと納税払い チョイス Pay」(以下「チョイス Pay」という。)を導入し、寄附者に府中町へ直接訪れていただき、府中町の魅力に触れる機会の創出や地域経済の活性化を図るとともに、更なる寄附の獲得を目指すものです。

2. チョイス Pay とは

ふるさと納税の記念品の一つとして取り扱う地域限定の電子ポイントで、府中町が認定した加盟店での食事や宿泊、レジャー、地場製品の買い物等に利用することができます。事業者自身による利用券等の発行が不要なため(タブレット端末等の事前の準備は必要)、これまでふるさと納税の記念品を容易に取り扱うことができなかった飲食店や物品販売店等が加盟店として参加することで、ふるさと納税制度を活用できるようになります。

3. 寄附申し込みから支払いまでの流れ

- ①寄附者がふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を通して、府中町へ寄附を申し込み
- ②お礼の品として「チョイス Pay」を選択された寄附者に対し、府中町から「チョイス Pay」を発行(決済完了後すぐに付与)
- ③府中町から寄附者に対し、寄附金受納証明書等を発行
- ④寄附者が府中町を訪れた際に、加盟店が寄附者に対しサービス等を提供
- ⑤寄附者が加盟店に対し、「チョイス Pay」で対価を支払い
- ⑥加盟店から自治体宛てに利用分の請求 ←府中町の場合、この手続きは不要です。
- ⑦府中町(委託事業者)が加盟店に対し、寄附者の利用金額を支払い



4. 募集スケジュール

加盟店の募集スケジュールは以下のとおりです。

項目	日程
事業者登録シートの提出	毎月 15 日締め / 月末締め
加盟決定登録	上記締め日の 1 か月後まで

5. 事務局

府中町財務部財政課財政係

住所：〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通 3 丁目 5 番 1 号

TEL：082-286-3132（受付時間：平日 8:30～17:15）

Mail：zaisei@town.fuchu.hiroshima.jp

6. 加盟店の要件

府中町チョイス Pay 加盟店への登録を希望する者（以下「加盟希望者」という。）は、加盟申込時点で、次の各号の要件をすべて満たす必要があります。ただし、要件を満たしている場合でも、総合的に判断して、府中町が加盟店として適当でないと認めた場合には、登録できません。

- （1）各種法令規則等に従った生産・製造・販売等を行っていること。
- （2）府中町内に店舗（飲食店、宿泊施設、体験施設、物品販売店、その他必要と認められる店舗）を有する法人・団体又は個人事業主であること。
- （3）「7. 対象商品・サービスの要件」に定める対象商品・サービスを扱う店舗であること。また、同一店舗内で対象外の商品を販売・提供している場合は、「チョイス Pay」利用の可否（対象か否か）を明確に区分・表示し、運用できる店舗であること。
- （4）政治活動、宗教活動又は不当な営業活動を目的としていないこと。
- （5）町税の滞納がないこと。
- （6）府中町暴力団排除条例に規定する暴力団員等の関係者でないこと。
- （7）公序良俗に反する営業店舗でないこと。
- （8）全国共通のサービスやメニューを提供する店舗（全国展開するフランチャイズ、チェーン店等）でないこと。
- （9）処方箋薬局、ガソリンスタンドなど税法が関係する商品を取り扱う店舗でないこと。
- （10）ポイントの利用状況の確認やポイントの取り消し処理に使用するタブレット端末、スマートフォン又はパソコン等を自前で手配、使用できること。

7. 対象商品・サービスの要件

加盟店が「チョイス Pay」使用取引の対象商品として扱うことができる商品は、次の要件のすべてを満たす必要があります。

- （1）下表「地場産品基準類型表」に示すいずれかの類型に該当すること。

類型	説明
1	府中町内において生産されたものであること。
2	府中町内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
3	府中町内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
3 (熟成肉)	広島県内において生産された食肉を原材料として、府中町内において熟成したもの。
3 (精米)	広島県内において生産された玄米を原材料として、府中町内において精白したもの。
3 (企画立案)	府中町において製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程が行なわれており、当該製品の製造業者により、当該製品の価値の過半が府中町内で生じている旨の証明がなされたもの
4	府中町内において生産されたものであって、近隣の他の市町の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。
5	府中町の広報の目的で生産された府中町のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から府中町の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
6	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上であること。
7	府中町内において提供される役務その他これに準ずるもの（宿泊（飲食を伴うものを含む。）の提供に係る役務を除く。）であって、当該役務の主要な部分が府中町に相当程度関連性のあるものであること。 ※宿泊の提供に係る役務の場合は、総務省が定める地場産品基準の各号に該当するものであること。

（２）下表「返礼品対象分類表」に示された商品に該当しないこと。

分類	説明
ア 金銭類似性の高いもの	プリペイドカード、商品券、電子マネー、ポイント・マイル、通信料金等及びそれに類するもの
イ 資産性の高いもの	電気・電子機器、家具、貴金属、宝飾品、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車等及びそれに類するもの
ウ 総務省より個別に指摘を受けたもの	総務省より個別に返礼品の見直しの要請があったもの

8. 加盟登録の申込方法等

(1) 提出先

府中町財務部財政課（府中町役場 3 階）

(2) 提出物

- ① 府中町ふるさと納税払いチョイス Pay 事業者登録申込書
- ② ポータルサイト及びアプリに掲載する店舗写真の画像データ（店舗の外観・内観、代表的な商品・サービスの写真）5 枚程度

(3) 提出方法

- ・電子メール（ zaisei@town.fuchu.hiroshima.jp 宛て）

※件名：チョイス Pay 加盟店登録申込【店舗名】

- ・持参又は郵送

※①の事業者登録申込書のみ。②の画像データは電子メールで提出してください。

(4) 加盟要件の確認及び登録

提出された書類により加盟要件を審査し、加盟することが適当と認められる場合は加盟店として登録するとともに、申込日から 30 日以内に登録した店舗のアカウント情報を通知します。

(5) 留意事項

「(2) 提出物」は、登録を希望する店舗ごとに提出する必要があります。

9. 登録の取り消し

加盟店が次の各号に掲げる事由に該当すると認められる場合は、その登録を取り消します。

- (1) 加盟店が営業を終了したとき
- (2) 加盟要件に該当しなくなったとき
- (3) 虚偽の申請により加盟登録を受けたとき
- (4) 地場産品基準対象外の商品等について、加盟店として意図的に「チョイス Pay」と交換していることが確認できたとき
- (5) 次項第 5 号の規定による調査を正当な理由なく拒否し、又は指示に従わなかったとき
- (6) 法令に違反するなど加盟店として適切でないと認められるとき

10. 加盟店の責務

加盟店は、次に定める事項を遵守してください。

- (1) 府中町及び加盟店の相互協力により、府中町の PR に取り組んでいることを常に意識するとともに、対象商品の品質について責任を負うこと。
- (2) 寄附者より対象商品に対するクレームがあった場合は、適切かつ誠実に対応するとともに、万が一対象商品が原因で寄附者に損害を与えた場合は、賠償の責任を負うこと。

- (3) 加盟店の錯誤等により、地場産品基準対象外の商品等について「チョイス Pay」が利用された場合は、速やかに府中町に報告するとともに、寄附者への「チョイス Pay (電子ポイント)」の返還もしくは基準を満たす別商品との交換に応じること。なお、寄附者へ既に提供した地場産品基準対象外の商品等が返還されないことによる加盟店の損失について、府中町は補償しないものとする。
- (4) 対象商品の提供が困難となった場合や当初の申込内容が変更になる場合は、遅滞なく府中町に連絡すること。
- (5) 申込内容に疑義が生じた場合において、府中町が調査を必要と判断したときは、速やかに情報を開示するとともに、府中町から指示があった事項について適切に対応すること。
- (6) 加盟店登録に係る権利及び義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。
- (7) 本事項の他、「加盟店規約 (府中町ふるさと納税払い チョイス Pay)」を遵守すること。

1 1. チョイス Pay の利用方法

- (1) 寄附者が「チョイス Pay」の利用を希望した場合、加盟店は次のいずれかの方法により決済を実施してください。



- (2) 「チョイス Pay」のポイントが不足する場合は、現金又はその他の支払方法で決済を実施してください。

※店舗側が QR コードを読み取る場合に必要なスマートフォンもしくはタブレット端末は、加盟店で手配し、その通信費用は加盟店の負担となります。

12. チョイス Pay の精算について

毎月末日締め→翌月末払いとし、加盟店が指定した振込先口座に、株式会社トラストバンクを通して「チョイス Pay」取引金額を支払います。振込手数料は府中町の負担となります。

※寄附者が「チョイス Pay」を利用する際、店舗側に決済費用等の負担は生じません。

13. 留意事項

その他、加盟希望者は次のことに留意してください。

- (1) 申込関連書類は返却されないこと。
- (2) 府中町が実施する本事業に関する会議、企画及び提案（意見交換会、アンケート、新規記念品の追加、ポータルサイト掲載内容の変更、写真及び動画撮影、イベント参加等）に協力すること。
- (3) 「チョイス Pay」加盟店としての誇りと責任を持ち、対象商品の品質には十分に留意するとともに、本要項に記載がない事項についても、寄附者目線に対応すること。

担当 府中町財務部財政課財政係

住所：〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通3丁目5番1号

TEL：082-286-3132（受付時間：平日 8:30～17:15）

Mail：zaisei@town.fuchu.hiroshima.jp